

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月2日
【会社名】	テルモ株式会社
【英訳名】	TERUMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 鮫島 光
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号
【電話番号】	03(3374)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営役員 チーフファイナンシャルオフィサー(CFO) チーフインフォメーションオフィサー(CIO)代行 CFO室長、[担当] 経理部、財務部、税務部、J-SOX室、情報戦略部、グローバルビジネスサービス(GBS) 萩本 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー 49F
【電話番号】	03(6742)8500(代表)
【事務連絡者氏名】	経営役員 チーフファイナンシャルオフィサー(CFO) チーフインフォメーションオフィサー(CIO)代行 CFO室長、[担当] 経理部、財務部、税務部、J-SOX室、情報戦略部、グローバルビジネスサービス(GBS) 萩本 仁
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年3月15日
【発行登録書の効力発生日】	2024年3月23日
【発行登録書の有効期限】	2026年3月22日
【発行登録番号】	6-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【発行可能額】	130,000百万円 (130,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2024年7月2日(提出日)です。

【提出理由】

臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定による）を2024年7月2日に関東財務局長に提出しました。

この臨時報告書の提出により、当該書類を2024年3月15日付で提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。